

ともに輝く 未来のいなみ

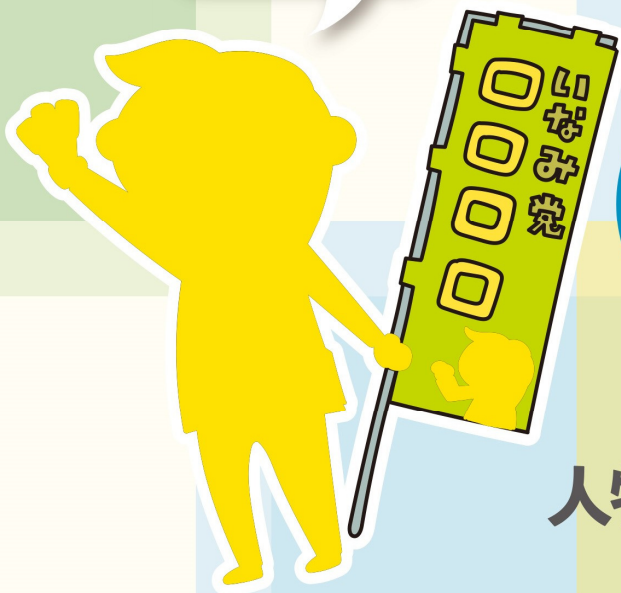
第3次稲美町男女共同参画プラン

計画期間

令和4(2022)年度～令和13(2031)年度

選挙に立候補
しています!

絶賛
育児中です!



イラストの
人物の性別は?



職業は
医者です!

趣味は
ピアノです!



令和4(2022)年3月

稲美町

男女共同参画とは

『男女共同参画社会』とは、性別に関わらず、ともにいつでも、どこでも、いきいきと生活できる社会のことです。

「男女共同参画社会基本法」では「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されています。

なぜ男女共同参画が必要なのか？

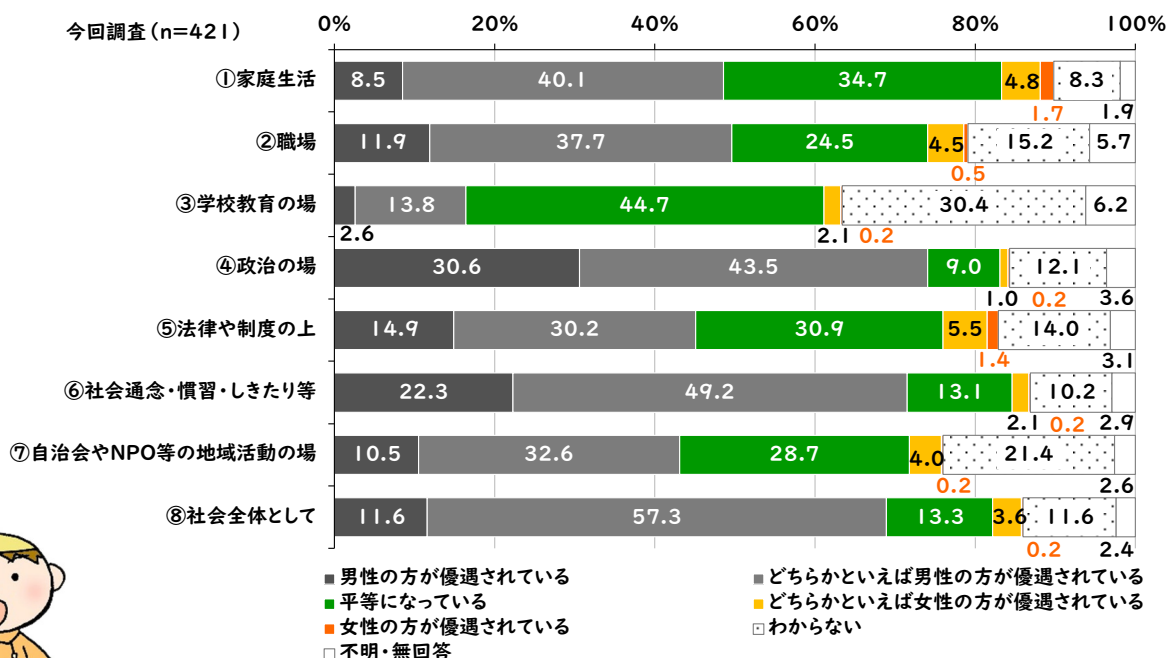
日本の憲法では個人の尊重、男女の平等がうたわれていますが、性別による役割分担意識は今もなお根強く存在しています。意思決定の場に女性が加わっておらず、女性目線での意見が踏まえられていなかったり、子育てや介護、家事などへの男性の参画が進んでいなかったりというのが現状です。

「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的性別役割分担意識や無意識な思い込みをなくし、性別関係なくだれもがあらゆる分野で個性と能力を十分に発揮し、いきいきと自分らしく暮らせる社会を実現することが必要です。

稲美町の現状

【学校教育の場】では「平等になっている」が高いものの、【政治の場】、【社会通念・慣習・しきたり等】、【社会全体として】では『男性優遇』（「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の計）が高くなっています。

■ 各分野の男女の地位の平等感



多くの分野で男性が優遇されていると感じられているんだ。

※ 「n」は集計対象者総数を示しています。(今回の場合、集計対象者=421人)
資料：稲美町男女共同参画に係る町民意識調査



プランの策定

趣旨と期間

稲美町では、平成 14 年に「稲美町男女共同参画プラン」として第 1 次プランを策定し、平成 24 年には社会環境の変化等を踏まえ第 2 次プランを策定しました。

このたび第 2 次プランが期間満了のため、今後の本町における男女共同参画に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するため「第 3 次稲美町男女共同参画プラン」を策定しました。

本計画の期間は、令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間で、必要に応じて見直しを行います。

SDGs とのつながり

平成 27 年に国連サミットにおいて、2030 年までに世界が達成すべき SDGs（持続可能な開発目標）として 17 の目標と 169 の具体目標が示されました。そのうち目標 5 は「ジェンダー平等と女性と女児のエンパワーメント」（ジェンダー平等の実現）とされています。

本計画では、SDGs の目標 5 をはじめ、複数の目標に関連するものとし、各取り組みの推進を図っていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



このプランを進めることで、これらの SDGs の目標達成につなげることができます！



施策体系

基本理念

だれもが輝き ともに未来をつくるまち いなみ

基本目標	重点目標	今後の取り組み
男女共同参画社会の実現に向けた意識の改革	(1)男女共同参画社会の実現のための意識啓発	①広報等による意識啓発活動の推進 ②家庭教育の支援推進 ③情報提供の充実 ④地域での研修会等の開催 ⑤男女共同参画関連図書の充実
	(2)政策づくりや意思決定での女性の参画の推進	①町が設置する委員会等への女性の参画促進 ②女性町職員の管理職登用促進
	(3)地域活動・家庭生活における男女共同参画の促進	①住民の自主的な活動の促進 ②だれもが参加しやすい条件整備の推進 ③家庭生活における固定的性別役割分担意識の解消 ◀ Point !
	(4)学校等で男女平等意識を育む教育の推進	①学校・幼稚園・保育所における男女平等教育・保育の推進 ②教職員等の研修の充実
多様な暮らし方・働き方の実現	(1)働き方改革の促進	①関連法令等の周知と順守のための啓発 ②雇用主や関係団体等への啓発促進 ③女性活躍に基づく取り組みの促進 ◀ Point !
	(2)仕事と家庭の両立支援の推進	①子育てを通じた男女共同参画の推進 ②多様なライフスタイルに応じた子育て支援の充実 ③町職員に対する男女共同参画の職場づくりの推進 ④放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実 ◀ Point !
	(3)女性の就業に向けた支援の推進	①女性の人材育成 ②女性人材情報の活用 ③外部組織との就労支援事業の連携 ◀ Point !
	(4)多様な働き方の推進	①生活を基盤に仕事との調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた支援の充実
だれもが安心して暮らせる地域の実現	(1)DV等の根絶	①あらゆる暴力を許さない社会意識の啓発 ②暴力に関する相談・カウンセリング・保護対策の推進 ③有害環境の浄化対策の推進 ④各種ハラスメント防止対策の推進
	(2)支援が必要な人々への対応	①高齢者・障がいのある人・外国人等へのさまざまな支援の充実 ②ひとり親家庭への支援の充実 ③多様な性を尊重する社会の推進 ◀ Point ! ④男女共同参画を踏まえた相談体制の充実 ◀ Point !
	(3)健康の維持・向上に向けた支援の充実	①母子保健と周産期医療体制の充実 ②健康をおびやかす問題への対応 ③健康に関する相談体制等の充実
	(4)安全・安心な環境づくり	①防災分野における男女共同参画の推進 ②環境活動における男女共同参画の推進 ◀ Point !

※ ◀ Point ! で示す箇所は本プランからの新規項目です。



プランの内容

基本目標 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の改革

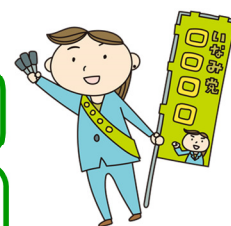
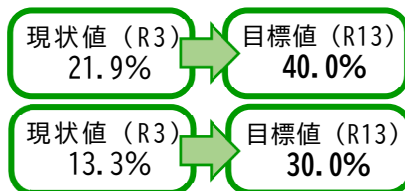
男女共同参画社会の実現に向けた意識改革のための情報発信や各種啓発事業をさまざまな機会を通して展開します。

また、学校教育等あらゆる場において男女共同参画を進める教育・学習を推進するとともに、政策・方針決定過程や指導的地位につく女性の増加に向けた取り組みを推進します。

表の見方	基本目標1に属する重点目標 「個人・家庭」でできること	「地域」でできること
重点目標 1 男女共同参画社会の実現のための意識啓発		
	広報や各種パンフレット等を通して、男女共同参画について学び、学んだことを家族で話し合しましょう。	身近な地域において、講演会・研修会等に誘い合って参加しましょう。
重点目標 2 政策づくりや意思決定での女性の参画の推進		
	委員会や審議会等の委員に積極的に応募しましょう。	委員会や審議会等の委員の女性の登用に向け、積極的に女性委員を推薦しましょう。
重点目標 3 地域活動・家庭生活における男女共同参画の促進		
	自治会の活動やボランティア活動、子育て支援に関する研修会や交流会に積極的に参加しましょう。	イベントを開催する際は、開催日時・場所の多様化、託児サービスの導入等を通して、だれもが参加しやすい条件の整備に努めましょう。
重点目標 4 学校等で男女平等意識を育む教育の推進		
	子どもが学校等で学んだことについて、家庭内で話し合う機会をつくりましょう。	人権尊重・男女平等を基本とした関わりを進め、社会教育を推進しましょう。

数値目標



- 審議会等による女性委員の割合
- 社会全体として男女の地位が「平等になっている」と答えた人の割合



パンツスーツの女性

やってみよう

マークをつなげて！ ～マークとその意味を線でつなげてみましょう～

- | | |
|---|---|
| <p>①  内閣府 男女共同参画局</p> <p>② </p> | <p>【男女共同参画シンボルマーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 男女共同参画のシンボルマーク。男女が手を取り合ってもともに活躍している社会をイメージしている。 <p>【えるぼしマーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良であるとして、厚生労働省に認定された事業主が取得できるマーク。 <p>答えは7ページの下にあります。</p> |
|---|---|

基本目標2 多様な暮らし方・働き方の実現

女性が能力や個性に応じて社会で活躍できるよう、事業者等への啓発を進めるとともに、男性が自らの意思等に応じた柔軟な働き方ができるよう、事業者等への働きかけなどの取り組みを推進します。

また、男女平等な家庭生活への参画に向けた支援や子育て等の支援を推進します。

表の見方	基本目標2に属する重点目標 「個人・家庭」でできること	「地域」でできること
重点目標1 働き方改革の促進		
それぞれの職場においてさまざまな男女差別が存在しないか考えましょう。		柔軟な働き方を可能とするなどの支援制度を充実し、女性活躍の推進につなげましょう。
重点目標2 仕事と家庭の両立支援の推進		
仕事と生活の調和が実現されているか、自分の生活を見直しましょう。実現するためにはどのようなことが必要か考えましょう。		労働に関する法律や仕事と生活の調和をテーマにした学習会・研修会を積極的に開催しましょう。
重点目標3 女性の就業に向けた支援の推進		
女性人材のスキルアップに向けた研修やセミナーに積極的に参加しましょう。		女性が活躍する機会の創出に努めましょう。
重点目標4 多様な働き方の推進		
自身にとっての働きやすい環境はどのようなものか考えましょう。		ワーク・ライフ・バランスを推進している先進事例を事業所や身近な人に広めましょう。

数値目標

● 育児休業制度利用率【女性】

現状値 (H30) 33.9% → 目標値 (R13) 50.0%

● 育児休業制度利用率【男性】

現状値 (H30) 3.3% → 目標値 (R13) 50.0%



くまの帽子をかぶった男性

やってみよう

マークをつなげて！ ～マークとその意味を線でつなげてみましょう～



【カエル！ジャパン】

- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けたキャンペーンのシンボルマーク。内閣府が「国民運動」として進めている。



【きらら】

- ポジティブ・アクション普及促進のシンボルマーク。企業で働く女性の活躍推進の取組を応援する目的で使用される。

答えは7ページの下にあります。



基本目標3 だれもが安心して暮らせる地域の実現

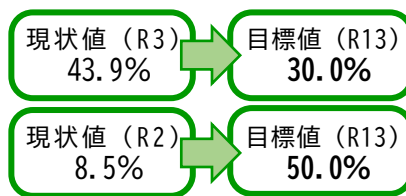
性や健康への理解の促進をはじめ、それぞれのライフステージに適した心身の健康づくりを支援するとともに、DVの潜在化を防ぐため啓発等を促進し支援体制を充実します。

また、心身の充実、子育て支援、高齢者・障がい者福祉、防犯・防災等のさまざまな分野において、男女の自立を支援するための取り組みを展開します。

表の見方	基本目標3に属する重点目標 「個人・家庭」でできること	「地域」でできること
重点目標1 DV等の根絶		
	DV やセクシュアル・ハラスメント等は暴力であり、個人の人権を侵害する行為であることを認識しましょう。	DV や虐待等を発見したら、迷わず役場や関係機関に通報しましょう。
重点目標2 支援が必要な人々への対応		
	ひとり親家庭、高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせるまちづくりのために何ができるか考えましょう。	関係機関等と協議・連携し、子育て家庭、高齢者・障がいのある人等の生活を支援しましょう。
重点目標3 健康の維持・向上に向けた支援の充実		
	健康に関する不安は積極的に相談窓口を利用し、いち早く解決に向かうようにしましょう。	健康教室等、健康づくりに関する学習機会の提供に努めましょう。
重点目標4 安全・安心な環境づくり		
	災害時の対応について家族で話し合ってみましょう。	地域の防災活動に対する女性の参画を促進しましょう。

数値目標

- DVの被害や見聞きしたことをだれにも相談しなかった人の割合
- 子宮頸がん検診受診率



診療する白衣姿の女性

やってみよう

マークをつなげて！ ～マークとその意味を線でつなげてみましょう～



【パープルリボン】

- 女性への暴力の根絶を訴える運動のシンボルマーク。アメリカ発で運動は世界中に広がる。日本では「女性に対する暴力をなくす運動」期間にパープル・ライトアップを行うなど、様々なイベントを実施している。



【女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク】

- 女性に対する暴力の問題に対する社会の認識を更に深めるために制定されたシンボルマーク。女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表している。

答えは7ページの下にあります。



相談窓口

女性に対する暴力相談窓口

一人で悩まないで、まずは相談してみてください。

- 兵庫県配偶者暴力相談支援センター（兵庫県女性家庭センター）
電話 078-732-7700（毎日 9:00～21:00）
- DV 相談ナビ（DV 被害者のための相談機関電話番号案内サービス）
短縮ダイヤル #8008
- 内閣府 配偶者からの暴力被害者支援情報サイト
URL https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/index.html

配偶者・恋人などからの暴力（DV）に悩んでいませんか？



兵庫県男女共同参画センター・イーブンの相談窓口

兵庫県男女共同参画センター・イーブンには、女性の悩み（法律や働き方に関することを含む）や、男性の悩み、不妊・不育に関する悩みなど、様々な悩みを相談できる窓口があります。実施日時が決まっているため、事前に確認してからご相談ください。

警察への相談窓口

- 性犯罪被害 110 番（性犯罪被害相談電話）
短縮ダイヤル #8103
- 警察相談専用電話
短縮ダイヤル #9110

稲美町役場の窓口

- 稲美町教育委員会 教育政策部人権教育課人権教育係
電話 079-492-2550（月曜～金曜 8:30～17:15）※祝日・年末年始を除く

シルエットのみんなは
中面で登場しています！



ひざかけをして演奏する男性

表紙の4人の性別は思い浮かびましたか？

実は、性別の答えはありません。

「男」だから「女」だからと、無意識な思い込みはありませんでしたか？

男女共同参画はそんな思い込みをなくし、

みんなが自分の個性を大切にできる、みんなの個性を尊重できる、そんな社会に向かって走っています。

ほら、男女共同参画が他人事ではなくなってきたでしょう？

マークをつなげて！【答え】

- ①男女共同参画シンボルマーク ②えるぼしマーク ③きらら ④カエル！ジャパン
- ⑤女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク ⑥パープルリボン

ともに輝く未来のいなみ
<第3次稲美町男女共同参画プラン>
概要版

発行年月/令和4年3月
企画・発行/稲美町教育委員会 人権教育課
〒675-1115
兵庫県加古郡稲美町国岡1丁目1番地
TEL: 079-492-2550 FAX: 079-492-6962
E-mail: zinken@town.hyogo-inami.lg.jp

